

～燃油価格高騰対策緊急支援事業(市単事業)のご案内～

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しております。

新発田市では、世界的なエネルギー価格の上昇等による肥料価格・光熱動力費等の高騰により、大きな影響を受けている養鯉業者に対し、経営継続に重点を置いた、経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

- ・申請日まで継続して養鯉業を営み、かつ、引き続き、出荷・販売する個人（新発田市内に住所を有する者に限る。）又は法人（新発田市内に主たる事務所を有する者に限る。）

補助内容

- ・**飼料価格高騰によるかかり増し経費の一部を支援**
- ・令和7年度の取組に対する支援として、**養鯉業者の飼養量、養鯉業者1件当たり、2,000円/100kg**

申請期間・方法

- ・**令和8年2月16日から3月10日まで** ※新発田淡水魚養殖組合を通じ申請

必要書類

- (1)申請書兼実績報告書
- (2)令和7年8月31日現在の鯉の飼養量がわかる資料
- (3)令和7年の出荷・販売の実績がわかる資料
- (4)振込先口座通帳の写し
- (5)その他市長が必要と認める書類

※市ホームページにて事業内容を掲載しておりますのでご確認ください。

※本事業の補助金については、申告の際に雑収入として処理をお願いします。

